

	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について
質 問 事 項 の 要 旨 （ 具 体 的 に 記 載 願 い ま す ）	文部科学省の「学校と地域でつくる学びの未来」ウェブサイト(関連資料・パンフレット等)ではコミュニティ・スクールの必要性や導入の意義について、「子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。輝く子どもたちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が『地域でどのような子どもたちを育てるのか』、『何を実現していくのか』という目標やビジョンを共有することが重要です。 コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる『地域とともにある学校づくり』への転換を図るための有効な仕組みです。 コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。」と述べられています。 コミュニティ・スクールは、平成 16 年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正により、制度化されて以来、全国に広がっているところです。 さらに平成 29 年 3 月の地教行法改正により、必要な制度の見直しが行われ、設置が教育委員会の努力義務となりました。 各教育委員会は、全ての学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、一層の設置促進と活動の充実が必要との認識に立って、推進体制の構築をはじめ積極的に取組を進める必要があります。

このような中、本町においては、まだ設置には至っていませんが、令和 6 年度の文部科学省の調査(調査基準日:令和 6 年 5 月 1 日)によると、小・中学校・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入率は、全国で 65.3%、奈良県では 73%となっています。

令和 4 年 3 月の「王寺町がめざす義務教育学校の学び 義務教育学校推進委員会の報告」の中で、「3 義務教育学校(小中一貫教育)ですすめる教育活動 (3)地域とともにある学校において、『学校運営協議会(コミュニティスクール)の仕組みづくり』として、学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる『地域とともにある学校づくり』を実現するための有効な仕組みを構築する。新設される『地域交流室』を活用し、学校・家庭・地域がお互いの課題や情報を共有し、実態に応じた『地域とともにある学校づくり』を進める。」とされています。

また、令和 6 年 2 月に策定された「王寺町総合計画後期基本計画」の具体的施策 30 学校教育における具体的な取組で「『コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の検討』として、学校・地域パートナーシップ事業において、学校・家庭・地域が連携・協働し、学校をベースとした地域教育力の向上を図っているが、さらに地域とのつながりを深めるため、保護者や地域住民とお互いの課題や情報を共有して「地域と共にある学校づくり」を目指し、義務教育学校にふさわしいコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を検討する。」としています。

「教育のまち『王寺』」を実現するための基盤となる南北 2 校の義務教育学校が開校して早いもので 3 年が経過し、個別最適な学びの具現化等、義務教育学校の特性を生かした様々な教育に取り組まれています。

	そこで、「地域とともにある学校づくり」を目指し、義務教育学校にふさわしいコミュニティ・スクールの設置に向けたこれまでの取組、検討状況及び課題、そして今後の展望等を伺います。		
出席を要求する理事者	教育長、教育委員会理事		
	氏 名	中 井 一 喜	

	「制服の無償化」の実現を！
質 問 事 項 の 要 旨 （ 具 体 的 に 記 載 願 い ま す ）	子どもが小中学校に入学すると、必要なものは多岐にわたります。 憲法第 26 条には「義務教育は、これを無償とする」とあるにもかかわらず、文部科学省の「子供の学習費調査」を元にした試算では、公立小 6 年間では約 63 万円、公立中 3 年間では約 51 万円の保護者負担が発生します。 例を上げますと、制服や体操服、文具、副教材などの費用や給食費がかかり、それらは「隠れ教育費」と称されております。 給食費の無償化については、3 月議会の私の一般質問への町長からのご回答は学校給食法により全国的に法律で決められており、国が賄うという仕組みになっていると制度として国が責任を持ってやるべきと承知しているので町としては無償化・助成は<考えていない>とのことでしたが 6 月に入り物価高騰でさらに苦しくなっている子育て世帯の負担軽減を行うための補助対策を望む声は日に日に大きくなっています。 そのような状況の中、公立中学校の制服を無償化する自治体が増えています。北海道北斗市が昨春の新 1 年生、熊本県御船町が今春の新 1 年生から導入したほか、東京都品川区は来春の新 1 年生からスタート、香芝市では、昨年 5 月に初当選した三橋市長が「制服が家計を圧迫している」として小中学校入学時の制服無償化を公約。9 月の市議会で約 4400 万円の事業費を計上した予算案が可決され、今年 4 月の小中新 1 年生から適用となりました。 そこでお伺いします。 本町として子どもを持つ家計の負担を抑える取り組みとして「制服の無償化」を実施していただけないでしょうか？
出席を要求 する理事者	町長

氏 名

山本 恵美

王寺町議会事務局 令和7.5.19 受付 3 件名 観光誘致について	
質問事項 の要旨 (具体的に記載願います)	町制 100 周年、大阪・関西万博開催の好機を生かして、聖徳太子のゆかりの里である王寺町への誘客を図るとともに、WESTNARA広域観光推進協議会と連携しながら周辺観光を促進し、このエリアの賑わい創出を図る。また、鉄道のまち「王寺」を観光資源として、鉄道を活かした旅行商品の造成や「鉄道サミット」を開催し、王寺町の魅力向上を図る。(令和 7 年度予算編成概要 P42 抜粋)とあります。 万博期間中における王寺町の観光誘致活動の具体的な取組と王寺町への来訪者数の増加はどの程度見込まれるかを伺います。
出席を要求する理事者	担当理事

氏 名	丹下 豪
-----	------

	男女共同参画の取組の強化	
質 問 事 項 の 要 旨 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	平成 11(1999)年 6 月に「男女共同参画社会基本法」が国会で全会一致により可決成立してから、今年で 26 年が経過します。このおよそ四半世紀の間に、少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化などを受けて、家族のあり方や個人の生き方も大きく変化してきました。 日本における男女共同参画施策は、戦後、婦人参政権の獲得や、日本国憲法において個人の尊重(第 13 条)と法の下での平等(第 14 条)がうたわれたことに始まります。その後、昭和 50(1975)年の「国際婦人年」を契機とした、女性の社会的地位向上に向けた世界的な機運の高まりと連動しながら、女性行政関連施策の整備は急速にすすんでいきました。昭和 60(1980)年の「女子差別撤廃条約」の批准にむけた諸条件の整備により、男女雇用機会均等法の制定をはじめ、男女平等に向けた様々な法制度も整備されましたが、社会的には性別役割分担意識とそれに基づく雇用慣行など解決すべき課題が多く残っています。 平成 7(1995)年 9 月に北京で開かれた第 4 回世界女性会議には、日本からも政府代表団の他にも数多くの女性が参加し、帰国後も活発に地域での活動を展開しました。平成 8(1996)年には「男女共同参画 2000 年プラン」が策定され、その中で男女共同参画社会の実現に向けた総合的な推進体制の整備・強化に向けて基本法の制定の必要性が指摘され、平成 11(1999)年 6 月の制定に至りました。 王寺町では、毎年、「男女共同参画週間」の 6 月 23 日～29 日において、図書館で「男女共同参画」に関する図書の展示や、現在までにいろいろな方面で、活躍された女性のパネルの展示をされています。以下の 2 点お尋ねします。 1、令和 7 年度の男女共同参画事業の予算はいくらか。 2、図書館の書籍展示、パネル展示以外に事業やイベント、講演会は予定されているか。	
出席を要求する理事者	町長、担当理事	
氏 名		小山 郁子

	学校の通学方法(スクールバス、自転車通学)について
質 問 事 項 の 要 旨 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	現在、本町義務教育学校の児童生徒の通学方法は、徒歩が原則とされています。 しかしながら、昨今、教科書の大判化やICT学習端末の持参など、荷物の重量化による児童生徒の心身の負担増加が全国的な課題となっているほか、昨年は夏の平均気温が一昨年に続いて2年連続で統計開始以来の高温になるなど、近年は記録的な猛暑が続き、保護者から登下校時の熱中症を懸念する声が聞かれます。また、王寺町は通学距離が最も長い地域で約 2.2km あり、地理的に高低差も大きいことから、日常的にあるいは夏期を中心として自家用車による登下校の送迎を行っている家庭も見受けられます。 そこで次の2点について伺います。 1点目は、小学生相当学年、1～6年生のスクールバス導入について伺います。小学校の通学距離については、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、おおむね4キロメートル以内という基準が示されておりますが、これは小学5年生を対象とした、地形、気象等の考慮要素が少ない場合における通学距離とストレスの関係性についての調査研究が基となっていることから、各市町村においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件等を考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが望まれる、とされています。 このようなことから、全国の小学校では、低学年と高学年の児童の体格・体力差を考慮して、スクールバスの対象児童に、低学年と高学年で異なる通学距離を設定したり、通学距離2km 以上の全児童をスクールバスの対象としている例が見受けられ、県内でも奈良市や香芝市の一部の小学校において、通学距離が2～3km 程度の一部地域を対象としてスクールバスを運行する方針が示されています。 本町においても、通学路の距離や高低差、また近年の記録的猛暑により、児童の通学時の負担を懸念する声が保護者から聞かれますが、

	スクールバスの導入についての考えを伺います。 2点目に、中学生相当学年、7～9年生の自転車通学について伺います。自転車通学については、スクールバスと同様、通学時における生徒の心身の負担軽減や熱中症予防のほか、不審者からの声かけ・犯罪の防止、拠点校部活動等による学校間移動の利便性向上などがメリットとして挙げられます。 中学生の通学方法に自転車を採用している自治体は珍しくなく、近隣自治体では香芝市、広陵町、斑鳩町などがあり、上牧町においても来年度からの導入が検討されているとのこと。また、自転車通学を許可する通学距離は自治体により異なりますが、概ね2km以上の生徒を対象としているケースが見受けられます。 自転車通学については、事故等を危惧する声もありますが、先に述べた自転車通学のメリットに加えて、自転車通学が自転車のルールや安全な乗り方を学ぶ機会となり、日常的な自転車の利用の安全性を高め効果も考えられます。そこで本町における自転車通学についての考えを伺います。
出席を要求する理事者	町長 教育長 担当部長

氏 名	梶 田 佳 宏
-----	---------

件 名	1. 高齢者の社会参加の必需品、補聴器購入に助成を
質問事項 の 要 旨 度 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	加齢性難聴による生活の質の低下や地域での孤立などの問題を背景に多くの自治体では加齢性難聴の高齢者に対する補聴器購入費用への補助を実施しています。2025 年 2 月末時点で補聴器補助を実施している自治体は東京都と 383 市区町村に広がり 47 都道府県中 41 都道府県で実施されています。 WHO 世界保健機関は補聴器の装着基準を中等度の 41 デシベル以上としこの基準については放っておくと聴力が更に低下し認識できない音が増えていく。この段階で補聴器を付けることが音の認識が保てるとされ、非常に意味がある基準になっています。欧州諸国は補聴器装着を「医療のカテゴリー」で対応しているが、日本は「障害のカテゴリー」で扱われており、障害者総合支援法に基づく制度の対象は障害者手帳交付され耳の聴力レベルが 70 デシベル以上で 40 cm 以上離れると「会話が聞き取れない」という相当重度・高度の難聴に限定されたものです。中軽度の難聴に対して医療の対象として捉えることが重要です。難聴に早く対応することは認知症やうつ病などへの進行を防ぐという意味で医療費を抑える効果があります。2015 年の厚労省認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)においても難聴は認知症の危険因子とされています。 今年度からは「介護保険保険者努力支援交付金」評価指標の中に「難聴高齢者の早期発見・早期介入にかかる取り組みを行っているか」という項目が追加されました。時代の要請である補聴器助成を本町においても実施されたい。
出席を要求 する理事者	平井町長 担当部長

氏 名	幡野 美智子
-----	--------



件名 7.5.25 受付	2. 会計年度任用職員の再任用は「3 年目公募」上限を撤廃し地域の実情等に応じ雇用継続を
質問事項 の 要 旨 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	2020 年に始まった会計年度任用職員制度は、国の運用マニュアルでは試験なしで再任用できる回数が「原則 2 回まで」と例示され、多くの自治体が 3 年目に公募試験を行ってきました。しかし国の期間業務職員について「3 年目公募」規定を撤廃したことを踏まえ国家公務員との均衡を図る必要から自治体の会計年度任用職員についても国は 24 年 6 月にマニュアルを改正し例示部分の削除を行いました。これにより会計年度任用職員の採用について地方自治体が 3 年目公募に縛られる根拠は無くなり「地域の実情等に応じ」雇用継続できることが明確になりました。 本町における公募見直しの検討について伺います。
出席を要求する 理事	平井町長 担当部長

氏 名	幡野 美智子
-----	--------